

# 第11回 定時株主総会 招集ご通知

## ■日時

2016年6月24日（金曜日）午前10時から

## ■場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

## ■報告事項

1. 第11期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類報告の件

## ■決議事項

議案 取締役14名選任の件



## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第11回定時株主総会を2016年6月24日(金)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

また、当期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げますので、ご高覧ください。

2016年6月

取締役 執行役社長 **越智 仁**

## 目次

■ 第11回定時株主総会招集ご通知	2	■ 連結計算書類	
■ 株主総会参考書類		連結貸借対照表	47
議案 取締役14名選任の件	5	連結損益計算書	48
(添付書類)		■ 計算書類	
■ 事業報告		貸借対照表	49
1. 企業集団の現況に関する事項	21	損益計算書	50
2. 会社の株式に関する事項	33	■ 監査報告	
3. 会社役員に関する事項	34	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	51
4. 会計監査人に関する事項	41	計算書類に係る会計監査人の監査報告	52
5. 業務の適正を確保するための体制及び その運用状況の概要	43	監査委員会の監査報告	53
6. 会社の支配に関する基本方針	46		
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針	46		

2016年6月2日

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

株式会社三菱ケミカルホールディングス

取締役 執行役社長 越智 仁

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネットにより、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（5頁～20頁）をご検討いただき、「議決権の行使等について」（3頁～4頁）のご案内に従って、2016年6月23日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2016年6月24日（金曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）
場 所	ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号（裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
目的事項	<p><b>報告事項</b> 1. 第11期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第11期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 議案 取締役14名選任の件</p>

以 上

### インターネットによる開示について

1. 会社の新株予約権等に関する事項、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項の内容を修正する必要がある場合は、修正後の内容を下記の当社ホームページに掲載いたしますので、ご了承ください。

【当社ホームページ】 <http://www.mitsubishichem-hd.co.jp/>

## 議決権の行使等について

議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」(5頁～20頁)をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

### 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 日時

2016年6月24日(金曜日)  
午前10時  
(受付開始:午前9時)

### 郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

#### 行使期限

2016年6月23日(木曜日)  
午後5時45分  
到着分まで

### インターネット



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2016年6月23日(木曜日)  
午後5時45分まで

詳細は次頁をご覧ください

### 議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- ▷ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▷ 全員反対の場合：「否」の欄に○印を
- ▷ 一部の候補者に：「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 【代理人による議決権行使】

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### 【議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い】

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

### 【機関投資家の皆様へ】

(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

### 【インターネットで議決権を行使される場合の注意点】

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスの上、議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。(但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、初めてアクセスされる際に、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、この「ログインID」及び「仮パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。
- (4) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細は、以下のご照会先（ヘルプデスク）にご連絡ください。

### 【ご照会先】

#### (1) インターネットによる議決権行使に関するご照会

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 **0120-173-027**（通話料無料）

受付時間 土・日・休日を含む午前9時から午後9時まで

#### (2) その他のご照会

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

電 話 **0120-232-711**（通話料無料）

受付時間 土・日・休日を除く午前9時から午後5時まで

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 取締役14名選任の件

取締役13名全員は、本総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、指名委員会の決定に基づき、取締役14名（社外取締役を1名増員）をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	その他
1	小林喜光	取締役会長 指名委員	再任
2	石塚博昭	取締役副会長 報酬委員	再任
3	姥貝卓美	取締役副会長 報酬委員	再任
4	越智仁	取締役兼執行役社長 指名委員	再任
5	三津家正之	取締役	再任
6	市原裕史郎	取締役	再任
7	グレン・フレデリクソン	取締役兼執行役常務	再任
8	梅葉芳弘	取締役 監査委員	再任
9	浦田尚男		新任
10	橘川武郎	取締役 指名委員、報酬委員	再任 社外 独立役員
11	伊藤大義	取締役 監査委員、報酬委員	再任 社外 独立役員
12	渡邊一弘	取締役 指名委員、監査委員、報酬委員	再任 社外 独立役員
13	國井秀子	取締役 指名委員、監査委員	再任 社外 独立役員
14	橋本孝之		新任 社外 独立役員



再任

## 【取締役会等の出席状況】

取締役会 11回/11回(100%)  
指名委員会 4回/4回(100%)

## 【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1974年12月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社  
2003年 6月 三菱化学(株)執行役員  
2005年 4月 同社常務執行役員  
2006年 6月 当社取締役  
2007年 2月 三菱化学(株)取締役兼常務執行役員  
2007年 4月 当社取締役社長  
三菱化学(株)取締役社長  
2012年 4月 三菱化学(株)取締役会長 (現在に至る)  
2015年 4月 当社取締役会長  
現在に至る

(重要な兼職の状況)

三菱化学(株)取締役会長  
(株)地球快適化インスティテュート取締役会長  
(株)東芝社外取締役  
(公社) 経済同友会代表幹事  
(一社) 日本化学工業協会会長  
(一社) 産業競争力懇談会理事長

(2016年5月26日付で (一社) 日本化学工業協会会長を退任の予定)

## 【取締役候補者とした理由】

小林喜光氏は、研究開発部門を経て、機能商品分野の事業に携わったのち、当社取締役社長及び三菱化学(株)取締役社長等を歴任し、また、経済財政諮問会議や産業競争力会議の議員、経済同友会の代表幹事を務めるなど、幅広い経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

いしづか ひろあき  
石塚 博昭

生年月日

1950年2月23日生

所有する当社株式の数

30,699株



再任

【取締役会等の出席状況】

取締役会 11回/11回(100%)  
報酬委員会 4回/4回(100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1972年 4月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社  
2007年 4月 三菱化学(株)執行役員  
2009年 4月 同社常務執行役員  
2009年 6月 同社取締役兼常務執行役員  
2011年 4月 同社取締役兼専務執行役員  
2012年 4月 同社取締役社長 (現在に至る)  
2012年 6月 当社取締役  
2015年 6月 当社取締役副会長  
現在に至る

(重要な兼職の状況)

三菱化学(株)取締役社長  
(株)地球快適化インスティテュート取締役  
サウディ石油化学(株)取締役会長

【取締役候補者とした理由】

石塚博昭氏は、素材分野の事業に長く携わり、現在は三菱化学(株)取締役社長を務めており、当社グループの素材分野・機能商品分野の事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

うばがい たくみ  
**姥貝 卓美**

生年月日

1948年8月7日生

所有する当社株式の数

94,503株

**【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】**



再任

1971年 4月 三菱レイヨン(株)入社  
2001年 6月 同社取締役兼執行役員  
2004年 6月 同社常務取締役兼上席執行役員  
2007年 6月 同社取締役兼専務執行役員（2012年3月まで）  
2012年 4月 三菱樹脂(株)取締役社長（現在に至る）  
2012年 6月 当社取締役  
2015年 6月 当社取締役副会長  
現在に至る

（重要な兼職の状況）

三菱樹脂(株)取締役社長  
(株)地球快適化インスティテュート取締役

**【取締役会等の出席状況】**

取締役会 11回/11回(100%)  
報酬委員会 4回/4回(100%)

**【取締役候補者とした理由】**

姥貝卓美氏は、素材分野の事業に長く携わり、現在は三菱樹脂(株)取締役社長を務めており、当社グループの素材分野・機能商品分野の事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

お ち  
越智

ひとし  
仁

生年月日

1952年10月21日生

所有する当社株式の数

26,324株



再任

**【取締役会等の出席状況】**

取締役会 10回/11回 (90%)  
指名委員会 4回/4回 (100%)

**【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】**

1977年 4月	三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社
2007年 6月	当社執行役員 三菱化学(株)執行役員 (2010年3月まで)
2009年 4月	三菱樹脂(株)取締役 (2011年3月まで)
2009年 6月	当社取締役兼執行役員
2010年 6月	当社取締役兼常務執行役員 三菱レイヨン(株)取締役 (2011年6月まで)
2011年 4月	当社取締役 (2011年6月まで) 三菱化学(株)取締役兼常務執行役員 (2012年3月まで)
2012年 4月	三菱レイヨン(株)取締役社長 (現在に至る)
2012年 6月	当社取締役
2015年 4月	当社取締役社長
2015年 6月	当社取締役兼執行役社長 現在に至る

(重要な兼職の状況)

三菱レイヨン(株)取締役社長  
(株)地球快適化インスティテュート取締役  
奇美実業社董事

**【取締役候補者とした理由】**

越智仁氏は、生産部門を経て、当社及び三菱化学(株)の経営戦略部門等に携わったのち、現在は当社執行役社長及び三菱レイヨン(株)取締役社長を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

み っ か  
三津家  
まさゆき  
正之

生年月日

1954年10月30日生

所有する当社株式の数

9,055株



再任

#### 【取締役会の出席状況】

取締役会 11回/11回(100%)

#### 【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1982年 4月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社  
2008年 6月 田辺三菱製薬(株)執行役員  
2009年 6月 同社取締役兼執行役員  
2012年 4月 同社取締役兼常務執行役員  
2014年 4月 同社取締役兼専務執行役員  
2014年 6月 同社取締役社長  
当社取締役  
現在に至る

(重要な兼職の状況)

田辺三菱製薬(株)取締役社長  
(株)地球最適化インスティテュート取締役

#### 【取締役候補者とした理由】

三津家正之氏は、研究開発部門を経て、田辺三菱製薬(株)の経営戦略部門等に携わったのち、現在は同社取締役社長を務めており、当社グループのヘルスケア分野の事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

いちはら ゆうじろう  
市原 裕史郎

生年月日

1951年11月13日生

所有する当社株式の数

0株



再任

【取締役会の出席状況】

取締役会 6回/7回(85%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1974年 4月 日本酸素㈱（現大陽日酸㈱）入社  
 2005年 6月 大陽日酸㈱執行役員  
 2008年 6月 同社常務執行役員  
 2010年 6月 同社常務取締役  
 2012年 6月 同社専務取締役  
 2013年 6月 同社取締役副社長  
 2014年 6月 同社取締役社長（現在に至る）  
 2015年 6月 当社取締役  
 現在に至る

（重要な兼職の状況）

大陽日酸㈱取締役社長

㈱地球快適化インスティテュート取締役

【取締役候補者とした理由】

市原裕史郎氏は、素材分野の事業に長く携わり、大陽日酸㈱の経営戦略部門等を経て、現在は同社取締役社長を務めており、当社グループの素材分野の事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

Glenn H. Fredrickson  
**グレン・フレデリクソン**

生年月日

1959年5月8日生

所有する当社株式の数

0株



再任

#### 【取締役会の出席状況】

取締役会 10回/11回(90%)

#### 【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1990年 1月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部准教授
1991年 7月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授（現在に至る）
1998年 5月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学部長（2001年7月まで）
2001年 3月	三菱化学先端材料研究センター（カリフォルニア大学 サンタバーバラ校内）センター長（現在に至る）
2014年 4月	当社常務執行役員
2014年 6月	当社取締役兼常務執行役員
2015年 6月	当社取締役兼執行役員常務 現在に至る

（重要な兼職の状況）

カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授

#### 【取締役候補者とした理由】

グレン・フレデリクソン氏は、米国の大学教授を務めており、ポリマー化学の分野における国際的権威として高い見識を備えるとともに、グローバル企業のコンサルタントとしても豊富な経験を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

うめは よしひろ  
梅葉 芳弘

生年月日

1955年3月15日生

所有する当社株式の数

12,156株



再任

**【取締役会等の出席状況】**

取締役会 7回/7回(100%)  
監査委員会10回/10回(100%)

**【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】**

1977年 4月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社  
2008年 6月 三菱化学(株)執行役員  
2012年 4月 同社取締役兼常務執行役員 (2015年3月まで)  
2015年 6月 三菱化学(株)監査役  
三菱レイヨン(株)監査役  
当社取締役  
現在に至る

(重要な兼職の状況)

三菱化学(株)監査役  
三菱レイヨン(株)監査役  
(株)地球快適化インスティテュート監査役

**【取締役候補者とした理由】**

梅葉芳弘氏は、経理・財務部門を経て、素材分野の事業に携わったのち、当社常勤監査委員を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

うらた ひさお  
**浦田 尚男**

生年月日

1956年2月20日生

所有する当社株式の数

9,214株

**【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】**



新任

1991年 1月	三菱化成(株) (現三菱化学(株)) 入社
2011年 6月	三菱化学(株)執行役員 (2014年3月まで) 当社執行役員
2015年 4月	当社常務執行役員
2015年 6月	当社執行役常務 (2016年3月まで) 現在に至る

**【取締役候補者とした理由】**

浦田尚男氏は、研究開発部門を経て、三菱化学(株)の経営戦略部門に携わったのち、当社グループの研究開発部門を統括する等、豊富な業務経験を有し、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

きっかわ たけお  
橘川 武郎

生年月日

1951年8月24日生

所有する当社株式の数

0株



再任 社外 独立役員

【取締役会等の出席状況】

取締役会 10回/11回(90%)  
指名委員会 4回/4回(100%)  
報酬委員会 4回/4回(100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1987年 4月 青山学院大学経営学部助教授  
1993年10月 東京大学社会科学研究所助教授  
1996年 4月 東京大学社会科学研究所教授  
2007年 4月 一橋大学大学院商学研究科教授  
2013年 6月 当社社外取締役（現在に至る）  
2015年 4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科教授  
現在に至る

（重要な兼職の状況）

東京理科大学大学院イノベーション研究科教授

【社外取締役候補者とした理由】

橘川武郎氏は、経営史の視点からの会社経営に関する高い見識やエネルギー産業論の専門家としての経験を活かし、現在、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものがあります。橘川武郎氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

【当社の社外役員としての在任期間】

橘川武郎氏の社外役員としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年であります。





再任 社外 独立役員

#### 【取締役会等の出席状況】

取締役会 7回/7回(100%)  
監査委員会 10回/10回(100%)  
報酬委員会 4回/4回(100%)

#### 【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1970年 1月 監査法人辻監査事務所入所  
1973年 5月 公認会計士登録  
1989年 2月 みすず監査法人代表社員  
2004年 7月 日本公認会計士協会副会長（2007年6月まで）  
2006年 5月 みすず監査法人理事（2007年7月まで）  
2009年 4月 早稲田大学大学院会計研究科教授（2013年3月まで）  
2012年 1月 日本公認会計士協会綱紀審査会会長（現在に至る）  
2014年 6月 三菱化学(株)社外監査役（現在に至る）  
当社社外監査役  
2015年 6月 当社社外取締役  
現在に至る

（重要な兼職の状況）

公認会計士  
三菱化学(株)社外監査役  
ITホールディングス(株)社外監査役  
出光興産(株)社外監査役

#### 【社外取締役候補者とした理由】

伊藤大義氏は、公認会計士としての経験や高い見識を活かし、現在、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。伊藤大義氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

#### 【当社の社外役員としての在任期間】

伊藤大義氏の社外役員としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年であります。

候補者番号

12

わたなべ かずひろ  
渡邊 一弘

生年月日

1947年5月19日生

所有する当社株式の数

0株



再任 社外 独立役員

【取締役会等の出席状況】

取締役会 7回/7回(100%)  
指名委員会 4回/4回(100%)  
監査委員会 10回/10回(100%)  
報酬委員会 4回/4回(100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1974年 4月 検事任官  
1998年 7月 法務省大臣官房審議官  
2001年 4月 最高検察庁検事  
2002年 1月 奈良地方検察庁検事正  
2004年 9月 前橋地方検察庁検事正  
2005年 9月 名古屋地方検察庁検事正  
2007年 6月 横浜地方検察庁検事正  
2008年 7月 札幌高等検察庁検事長（2009年7月退官）  
2009年 9月 弁護士登録  
東海大学法科大学院教授（現在に至る）  
2010年 6月 三菱樹脂(株)社外監査役（現在に至る）  
2011年 1月 弁護士法人東町法律事務所弁護士（顧問）（現在に至る）  
2014年 6月 当社社外監査役  
2015年 6月 当社社外取締役  
現在に至る

（重要な兼職の状況）

弁護士法人東町法律事務所弁護士（顧問）  
三菱樹脂(株)社外監査役  
東海大学法科大学院教授

【社外取締役候補者とした理由】

渡邊一弘氏は、検察官、弁護士としての経験や高い見識を活かし、現在、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。渡邊一弘氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

【当社の社外役員としての在任期間】

渡邊一弘氏の社外役員としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年であります。

候補者番号

13

くに い ひで こ  
國井 秀子

生年月日

1947年12月13日生

所有する当社株式の数

668株

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】



1982年 5月 (株)リコー入社  
2005年 6月 同社常務執行役員 (2008年3月まで)  
2008年 4月 リコーソフトウェア(株) (現リコーITソリューションズ(株)) 取締役会長  
2009年 4月 (株)リコー理事 (2013年3月まで)  
2009年 7月 リコーITソリューションズ(株)取締役会長執行役員 (2013年3月まで)  
2012年 4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授 (現在に至る)  
2013年 4月 芝浦工業大学学長補佐 (現在に至る)  
2013年10月 芝浦工業大学男女共同参画推進室長 (現在に至る)  
2015年 6月 当社社外取締役  
現在に至る

再任 社外 独立役員

【取締役会等の出席状況】

取締役会 7回/7回(100%)  
指名委員会 4回/4回(100%)  
監査委員会10回/10回(100%)

(重要な兼職の状況)

芝浦工業大学学長補佐  
芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授  
芝浦工業大学男女共同参画推進室長  
(株)産業革新機構社外取締役  
東京電力ホールディングス(株)社外取締役  
本田技研工業(株)社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

國井秀子氏は、会社経営の豊富な経験や情報処理分野における専門家としての経験に加え、内閣府男女共同参画推進連携会議議員を務めるなど、ダイバーシティ推進に関して有する高い見識を活かし、現在、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

【当社の社外役員としての在任期間】

國井秀子氏の社外役員としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年であります。

候補者番号

14

はしもと たかゆき  
橋本 孝之

生年月日

1954年7月9日生

所有する当社株式の数

0株



新任 社外 独立役員

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1978年 4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社
2000年 4月	同社取締役
2003年 4月	同社常務執行役員
2007年 1月	同社専務執行役員
2008年 4月	同社取締役専務執行役員
2009年 1月	同社取締役社長
2012年 5月	同社取締役会長
2014年 4月	同社会長
2015年 1月	同社副会長
	現在に至る

(重要な兼職の状況)

日本アイ・ビー・エム(株)副会長  
カゴメ(株)社外取締役  
(株)IH社外監査役

【社外取締役候補者とした理由】

橋本孝之氏は、グローバル企業の日本法人で社長、会長を歴任するなど、会社経営の豊富な経験を有するとともに、ICT（情報通信技術）に関する高い見識を備え、当社取締役会における適切な意思決定及び公正な監督への貢献が期待できることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者市原裕史郎、梅葉芳弘、伊藤大義、渡邊一弘及び國井秀子の5氏については、2015年6月の当社取締役就任後、当期中に開催された取締役会への出席状況について記載しております。
2. 候補者伊藤大義及び渡邊一弘の両氏は、過去に当社の社外監査役でありました。両氏は、当期中に開催された取締役会のうち、指名委員会等設置会社への移行前に開催された取締役会4回すべてに社外監査役として出席しております。
3. 指名委員会、監査委員会及び報酬委員会については、2015年6月の指名委員会等設置会社への移行後、当期中に開催された各委員会の出席状況について記載しております。
4. 候補者伊藤大義氏は、当社の子会社である三菱化学(株)の社外監査役であります。また、候補者渡邊一弘氏は、当社の子会社である三菱樹脂(株)の社外監査役であります。
5. 候補者橋川武郎、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子及び橋本孝之の5氏は、社外取締役候補者であります。当社は、橋川武郎、伊藤大義、渡邊一弘及び國井秀子の4氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、4氏が社外取締役に就任した場合、4氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、本議案が承認可決され、橋本孝之氏が社外取締役に就任した場合、同氏も独立役員となる予定であります。なお、橋川武郎、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子及び橋本孝之の5氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」（次頁）を満たしております。
6. 当社は、候補者橋川武郎、伊藤大義、渡邊一弘及び國井秀子の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。本議案が承認可決された場合、4氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、

候補者橋本孝之氏との間でも、同内容の契約を締結する予定であります。

7. 候補者三津家正之氏は、田辺三菱製薬㈱の代表取締役であり、同社は、当社に対しグループ運営費用を支払っているほか、当社グループ内の資金融通のため、当社に対し短期貸付けを行っております。また、候補者市原裕史郎氏は、大陽日酸㈱の代表取締役であり、同社は、当社に対しグループ運営費用を支払っております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
8. 本議案が承認された場合、各委員会を以下の通りとする予定であります。  
指名委員会：橋川武郎、小林喜光、越智 仁、國井秀子、橋本孝之  
監査委員会：梅葉芳弘、浦田尚男、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子  
報酬委員会：伊藤大義、石塚博昭、姥貝卓美、橋川武郎、渡邊一弘

以上

## <ご参考> 社外役員の独立性に関する基準

社外取締役は、以下の要件に該当せず、一般株主と利益相反の無い公正かつ中立的な立場で当社経営の監督にあたることができる者を選任する。

### 1. 当社の関係者

- ①当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事、パートナー等をいう。以下同じ）
- ②過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者

### 2. 主要株主

当社の総議決権数の10%以上を直接若しくは間接に有する者又は法人の業務執行者

### 3. 主要な取引先

- ①当社及び当社グループの事業会社（三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱、三菱レイヨン㈱、㈱生命科学インスティテュート及び大陽日酸㈱をいう。以下同じ）を主要な取引先とする法人<sup>\*1</sup>の業務執行者
- ②当社及び当社グループの事業会社の主要な取引先<sup>\*2</sup>の業務執行者

### 4. 会計監査人

当社グループの会計監査人又はその社員等

### 5. 個人としての取引

当社及び当社グループの事業会社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者

### 6. 寄付

当社及び当社グループの事業会社から年間1,000万円以上の寄付・助成を受けている者又は法人の業務執行者

### 7. 役員の相互就任

当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者

### 8. 近親者等

- ①当社グループの重要な業務執行者の近親者等（配偶者、二親等以内の親族又は生計を同一にするものをいう。以下同じ）
- ②3から7に該当する者の近親者等
- ③過去3年間に於いて3から7に該当する者

※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社及び当社グループの事業会社から受けた場合、当社を主要な取引先とする法人とする。

※2 当社及び当社グループの事業会社が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合又は当該取引先が当社グループに対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。

(添付書類)

# 事業報告 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

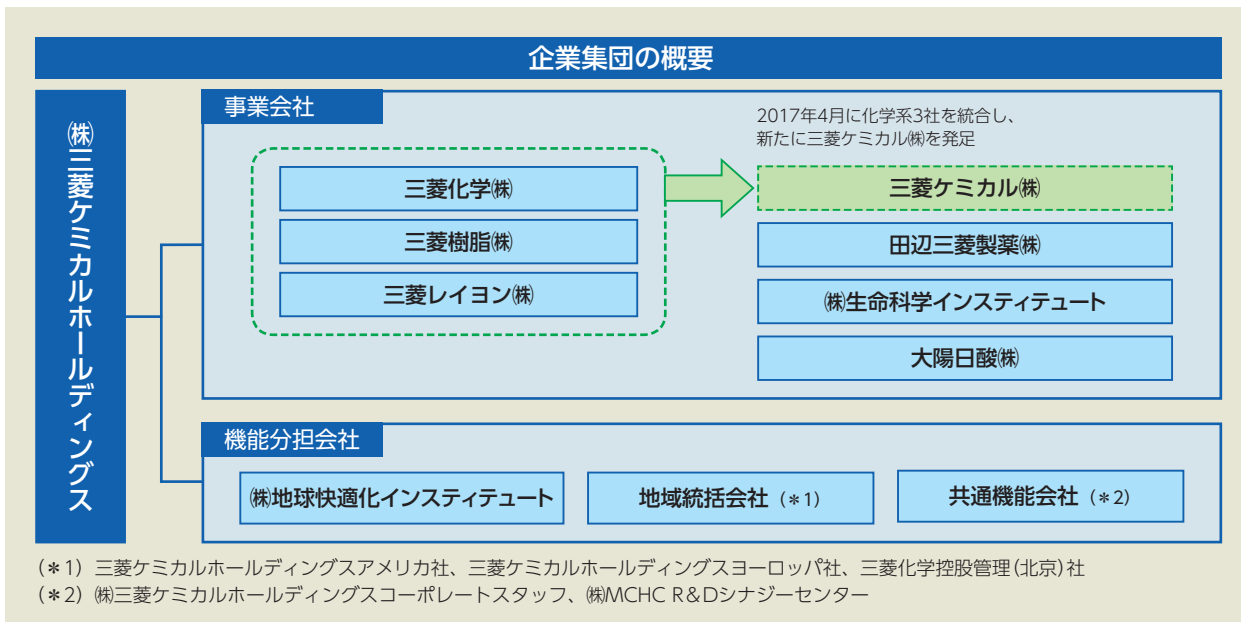
### (1) 当社を持株会社とする企業集団

当社グループは、持株会社である当社のもと、三菱化学(株)、田辺三菱製薬(株)、三菱樹脂(株)、三菱レイヨン(株)、(株)生命科学インスティテュート及び大陽日酸(株)の6社を事業会社として、機能商品、ヘルスケア及び素材の3つの分野において事業活動を行っておりますが、2016年度を初年度とする中期経営計画「APTSIS 20」の施策の1つとして、2017年4月に三菱化学(株)、三菱樹脂(株)及び三菱レイヨン(株)の3つの事業会社を「三菱ケミカル(株)」として統合し、3社の経営資源を最大限活用しうる体制を構築することを決定いたしました。

当社は、持株会社として、グループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を行っておりますが、

これらの機能の一部は子会社に分担させ、グローバルな観点からの効率化に努めております。具体的には、北米、欧州及び中国に設立した地域統括会社を通じ、地域の特性に合わせコンプライアンスやリスク管理の徹底を図るとともに、国内においては、共通機能会社を通じて、総務・経理等のスタッフ部門や基盤技術の研究開発部門を統合し、業務の高度化、効率化を進めております。また、長期的な戦略策定にあたっては、(株)地球快適化インスティテュートが将来の社会の課題とそれらへの対応を研究しております。

当社グループは、中期経営計画「APTSIS 20」のもと、グループ内の経営資源を有効に活用し、企業価値のさらなる向上をめざしてまいります。



## (2) 事業の経過及びその成果

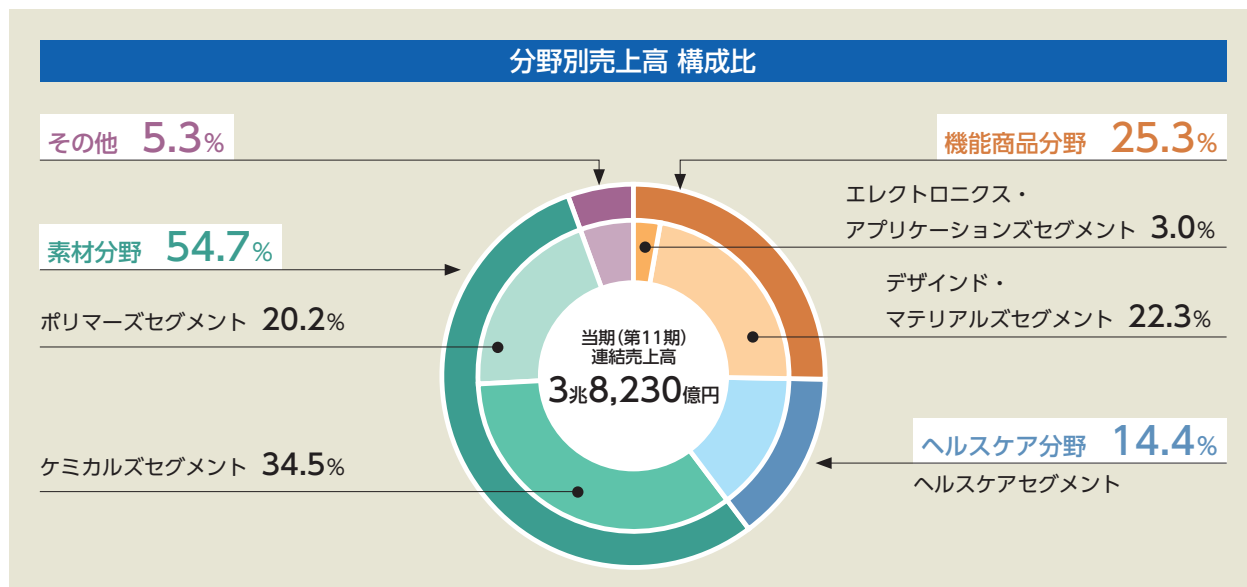
当社グループの事業環境につきましては、中国の景気減速など一部に弱さがみられたものの、総じて国内外の緩やかな景気回復が持続し、概ね良好な状況でした。機能商品分野及び素材分野においては、原料価格が下落する中、石油化学関連製品の市況が堅調に推移し、また、ヘルスケア分野においては、薬剤費削減策の影響等があるものの、ロイヤルティー収入の増加等もあり、好調に推移しました。

当期において、当社グループは、当期が最終年度となる5か年の中期経営計画「APTSIS 15」のもと、ポートフォリオ改革を推進し、水島地区におけるエチレンプラントの統合を始めとする石油化学事業の構造改革を行うとともに、さらなる成長・飛躍に向け、海外を中心に事業展開を加速させました。機能商品分野では、三菱樹脂(株)が米国子会社のポリエステルフィルムの生産能力の増強を決定し、ヘルスケア分野においては、田辺三菱製薬(株)が、筋萎縮性側索硬化症（ALS）治療薬の米国での2016年度中の申請・承認取得をめざして販売会社を設

立するなど、米国における事業基盤の構築に着手しました。素材分野では、大陽日酸(株)が、オーストラリアにおいて産業ガスの販売事業を行うレネゲードガス社の買収に加え、米国、タイにおいて事業買収及び設備投資を進めました。さらに、協奏によるグループ総合力の強化に努めるとともに、収益改善に向けて、徹底したコスト削減、資産圧縮等の諸施策にグループを挙げて取り組みました。

これらの結果、当社グループの当期連結業績につきましては、大陽日酸(株)の業績を前期第3四半期から取り込んだこともあり、売上高は3兆8,230億円（前期比1,668億円増）となりました。利益面では、営業利益は2,800億円（前期比1,143億円増）、経常利益は2,706億円（前期比1,075億円増）と、それぞれ前期に比べ大幅に増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、構造改革費用や石油化学関連事業等の固定資産減損損失の計上に伴い特別損失を1,106億円計上したこと等により464億円（前期比144億円減）となりました。

分野別の状況は、以下の通りであります。

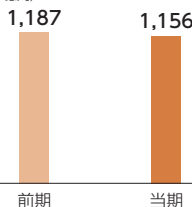


## 機能商品 分野

エレクトロニクス・  
アプリケーションズセグメント

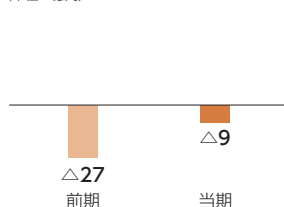
売上高 **1,156**億円

(単位：億円)



営業損益  $\triangle 9$ 億円

(単位：億円)



**主要事業** 記録材料、電子関連製品、情報機材

当セグメントの売上高は1,156億円（前期比31億円減）となり、営業損益は9億円の損失（前期比17億円の損失減）となりました。

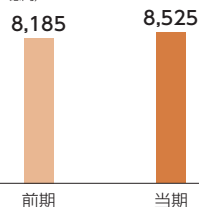
電子関連製品において、ディスプレイ材料及び半導体向け精密洗浄等の販売数量が増加したものの、記録材料における光ディスク市場の縮小継続や、情報機材におけるOPC及びトナーの販売数量の減少により、売上高は減少しました。営業損益は、固定費の削減もあり改善しました。

## 機能商品 分野

デザインド・  
マテリアルズセグメント

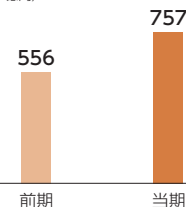
売上高 **8,525**億円

(単位：億円)



営業利益 **757**億円

(単位：億円)



**主要事業** 食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材、無機化学品、化学繊維

当セグメントの売上高は8,525億円（前期比339億円増）となり、営業利益は757億円（前期比200億円増）となりました。

樹脂加工品は、高機能フィルム等が堅調に推移し、エンジニアリングプラスチック関連製品やアルミ樹脂複合板の販売数量が増加しました。精密化学品は、コーティング材料等が堅調に推移し、電池材料は、自動車用電池向けの販売数量が増加しました。複合材は、炭素繊維の需要は概ね堅調に推移し、アルミナ繊維の販売数量が増加しました。営業利益は、原料価格の下落等が寄与し、大幅に増加しました。

なお、昨年10月、三菱樹脂(株)の子会社であるミツビシポリエステルフィルム社（米国）が、ポリエステルフィルムの生産能力を増強することを発表しました。



## ヘルスケア 分野

### ヘルスケアセグメント

売上高 **5,540**億円

(単位：億円)

5,319

5,540

前期

当期

営業利益 **1,034**億円

(単位：億円)

770

1,034

前期

当期

**主要事業** 医薬品、診断製品、臨床検査、製剤材料

当セグメントの売上高は5,540億円（前期比221億円増）となり、営業利益は1,034億円（前期比264億円増）となりました。

医薬品は、ジェネリック医薬品の影響拡大や、昨年3月末に血漿分画製剤の販売提携の終了があったものの、2型糖尿病治療剤「テネリア」等の重点品及びワクチンの販売数量が伸長したことに加え、2型糖尿病治療剤「インヴォカナ」や多発性硬化症治療剤「ジレニア」のロイヤルティー収入の増加並びに海外に導出した開発品の契約一時金等の収入もあり売上高は増加しました。医薬品以外の事業は、診断製品及び臨床検査において売上高が増加し、堅調に推移しました。営業利益は、医薬品における上記一時金を含むロイヤルティー収入の寄与が大きく、大幅に増加しました。

なお、昨年9月、田辺三菱製薬(株)が、バイオジェン社(米国)との間で、日本及びアジア地域を除く全世界における自己免疫疾患治療剤「MT-1303」の独占的開発・販売権を同社に許諾する旨のライセンス契約を締結しました。

## 素材分野

### ケミカルズセグメント

売上高 **1兆3,211**億円

(単位：億円)

11,139

13,211

前期

当期

営業利益 **572**億円

(単位：億円)

88

572

前期

当期

**主要事業** 基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、産業ガス

当セグメントの売上高は1兆3,211億円（前期比2,071億円増）となり、営業利益は572億円（前期比484億円増）となりました。

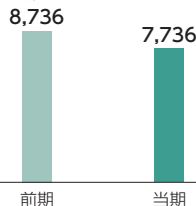
基礎石化製品、化成品及び合成繊維原料のテレフタル酸は、原料価格の下落に伴う販売価格の低下により売上高は減少しました。コークス等の炭素製品は、原料炭価格の下落に伴う販売価格の低下等により売上高は減少しました。前期第3四半期から当社グループに加わった産業ガスは、当期は通期で売上高が計上され、売上高は大幅に増加しました。営業利益は、基礎石化製品及び化成品において市況が堅調に推移したことに加え、定期修理の規模が縮小したこと等により大幅に増加しました。

なお、昨年5月、大陽日酸(株)は、産業ガス需要の増加が見込まれるタイにおいて事業基盤を強化するため、同社の関連会社であるエア・プロダクツ・インダストリー社(タイ)の株式を追加取得し、連結子会社としました。

## 素材分野 ポリマーズセグメント

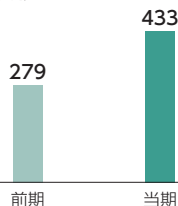
売上高 **7,736**億円

(単位：億円)



営業利益 **433**億円

(単位：億円)



### 主要事業 合成樹脂

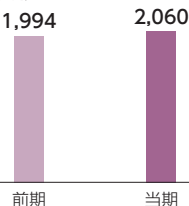
当セグメントの売上高は7,736億円（前期比999億円減）となりましたが、営業利益は433億円（前期比153億円増）となりました。

ポリオレフィン及びMMAモノマー等の合成樹脂は、原料価格の下落に伴う販売価格の低下により売上高は減少したものの、ポリオレフィン等において製品と原料の価格差が改善したこと等により、営業利益は大幅に増加しました。

## その他

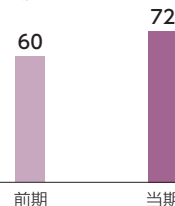
売上高 **2,060**億円

(単位：億円)



営業利益 **72**億円

(単位：億円)



### 主要事業 エンジニアリング、運送及び倉庫業

その他部門の売上高は2,060億円（前期比66億円増）となり、営業利益は72億円（前期比12億円増）となりました。

エンジニアリング事業は当社グループ以外からの受注が増加し、物流事業も堅調に推移しました。

(注) 2015年4月、当社子会社の組織再編に伴い、ケミカルズセグメントの一部事業をデザインド・マテリアルズセグメント及びポリマーズセグメントへ、またその他部門の一部事業をデザインド・マテリアルズセグメントへそれぞれ変更しております。これに伴い、当該セグメント及びその他部門の前期との比較につきましては、前期の数値を新しいセグメント区分に組み替えて算出しております。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、環境・社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会をステークホルダーとともに築くこと、すなわち「KAITEKI実現」をビジョンに掲げ、経済的価値とサステナビリティの向上を、イノベーションの追求を通じて実践する「KAITEKI経営」を推進しております。

このような中、当社グループは、中期経営計画「APTSIS 15」のもと、事業基盤の強化・拡大、並びに石油化学事業の構造改革に取り組み、ポートフォリオ改革を進めてまいりました。「APTSIS 15」の最終年度である当期は、その総仕上げにグループ丸となって取り組むとともに、昨年12月には、5カ年の新たな中期経営計画「APTSIS 20」（2016年度～2020年度）を策定し、「機能商品、素材、ヘルスケア分野の事業を通じて、高成長・高収益型の企業グループをめざす」との基本方針のもと、2020年度の財務指標として以下の数値目標を設定いたしました。

(国際会計基準ベース)

財務指標	目標値
コア営業利益*	3,800億円
売上高営業利益率 (ROS)	8%
親会社の所有者に帰属する当期純利益	1,800億円
株主資本利益率 (ROE)	10%以上
ネットD/Eレシオ (負債資本倍率)	0.8

\* コア営業利益：国際会計基準に基づく営業利益から非経常的な要因により発生した損益（非経常項目）を除いた経常的な収益

主要施策といたしましては、ポートフォリオ・マネジメントを徹底し、持続的成長と収益力強化を図ってまいります。2017年4月には、三菱化学(株)、三菱樹脂(株)、三菱レイヨン(株)の化学系3社を「三菱ケミカル(株)」として統合し、3社の持つ経営資源を最大限活用しうる体制を構築いたします。また、ヘルスケアソリューション、ガスソリューション、新エネルギー・高機能材料などの事業を2020年から2025年に成長を担うべき次世代事業と位置づけ、オープンシェアード型の開発を推進することに加え、ビッグデータ・ICT（情報通信技術）を事業活動に積極的に活用してまいります。グローバル展開においては、アジア・パシフィック、中国、欧米の各エリアにおいて事業支援体制を再構築するとともに、事業部門間の協奏を推進し、海外での売上高及び収益力を高めてまいります。当社グループは、以上の施策を着実に実行し、真にグローバルな「THE KAITEKI COMPANY」としての基盤を確立してまいります。

さらに、当社グループは、安全管理の徹底はもとより、コンプライアンスやリスク管理の徹底、内部統制の強化を一層進めるとともに、従業員の健康を重要な経営資源と位置づける「健康経営」を推進し、従業員の健康増進と生産性の向上に取り組んでまいります。

また、当社は、2015年6月に指名委員会等設置会社へ移行し、監督機能の強化及び経営の機動性の向上に努めておりますが、今後も、同年11月に定めた「コーポレートガバナンス基本方針」のもと、経営の健全性と効率性の双方を高める最適なガバナンス体制を追求してまいります。

当社グループは、これらの経営諸課題にグループの総力を挙げて対処し、持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の向上を図っていくことにより、株主の皆様のご期待に応えるよう努力してまいりますので、何卒倍旧のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は、生産設備の新增設、更新及び合理化投資を中心に総額1,765億円でありました。セグメントごとの状況は、以下の通りであります。

分野／セグメント	投資額	当期に完成した主要な設備	建設中の主要な設備
機能商品分野 ■ エレクトロニクス・アプリケーションズ	50億円	三菱化学(株) 筑波事業所 ガリウムナイトライド基板 製造設備 (増設)	太洋新技社 (台湾) EL硫酸製造設備 (増設)
■ デザインド・マテリアルズ	496億円	ノルテックス社 (米国) エチレン・ビニルアルコール 共重合樹脂製造設備 (増設)	三菱ポリエステルフィルム社 (米国) ポリエステルフィルム製造設備 (増設)
ヘルスケア分野 ■ ヘル ス ケ ア	213億円	天津田辺製薬社 (中国) 製剤棟 (新設)	田辺三菱製薬工場(株) 吉富工場 製剤棟 (増設)
素材分野 ■ ケ ミ カ ル ズ	735億円	大陽日酸(株) ガン診断薬原料 (水- <sup>18</sup> O) 製造 設備 (新設)	大陽日酸(株) 空気分離装置 (新設)
■ ポ リ マ ー ズ	218億円	ルーサイト・インターナショナル・ シンガポール社 MMAモノマー製造設備 (改造)	-

(注) 上記のほか、その他及び全社 (共通) において50億円の設備投資を行っております。

#### (5) 資金調達の状況

項目	当期首残高	当期末残高	増 減
借入金	1兆2,525億円	1兆707億円	1,818億円減
社債、コマーシャル・ペーパー	3,510億円	3,950億円	439億円増
合 計	1兆6,035億円	1兆4,657億円	1,378億円減

#### (6) 主要な借入先の状況 (2016年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,897億円
(株) み ず ほ 銀 行	1,638億円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	989億円

## (7) 重要な企業再編等の状況

- ・大陽日酸(株)は、昨年7月、オーストラリアにおける産業ガス事業の基盤を確立するため、TNSC（オーストラリア）社を新たに設立し、同社を通じて、レネガードガス社（オーストラリア）を買収しました。  
(ケミカルズセグメント)
- ・三菱化学フーズ(株)は、昨年11月、食品機能材事業のさらなる成長と強化を図るため、エーザイ(株)との間で、同社の子会社であるエーザイフード・ケミカル(株)の全株式を取得する株式売買契約を締結し、本年2月、同社を連結子会社としました。  
(デザインド・マテリアルズセグメント)
- ・(株)生命科学インスティテュートの子会社であるクオリカプス(株)は、昨年12月、成長が見込まれる中南米医薬品カプセル市場に進出するため、ジェニックス・インドウストリア・ファルマセウチカ社（ブラジル）の全株式を取得し、同社を連結子会社としました。  
(ヘルスケアセグメント)

## (8) 従業員の状況 (2016年3月31日現在)

### イ. 企業集団の従業員の状況

分野／セグメント	従業員数	前期末比
<b>機能商品分野</b>		
■ エレクトロニクス・アプリケーションズ	2,529名	190名減
■ デザインド・マテリアルズ	17,635名	706名増
<b>ヘルスケア分野</b>		
■ ヘル ス ケ ア	12,876名	10名減
<b>素材分野</b>		
■ ケ ミ カ ル ズ	18,915名	954名増
■ ポ リ マ ー ズ	8,052名	167名減
■ そ の 他	8,229名	501名減
全 社 ( 共 通 )	752名	67名減
合 計	68,988名	725名増

- (注) 1. 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、全社(共通)に含めて記載しております。  
2. 執行役員を含んでおります。  
3. 当社グループ外への出向者を含んでおりません。

### ロ. 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
110名 (6名増)	46歳4ヵ月	20年7ヵ月

- (注) 1. 従業員は主に当社子会社からの出向者であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数も含んでおります。  
2. 執行役員を含んでおります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第8期 (2012年度)	第9期 (2013年度)	第10期 (2014年度)	第11期 (当期) (2015年度)
売 上 高 (億円)	30,885	34,988	36,562	38,230
営 業 利 益 (億円)	902	1,104	1,656	2,800
経 常 利 益 (億円)	870	1,030	1,630	2,706
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (億円)	185	322	608	464
1株当たり当期純利益 (円)	12.61	21.89	41.40	31.70
純 資 産 (億円)	12,033	13,148	15,886	15,545
1株当たり純資産額 (円)	553.54	611.95	669.77	636.43
総 資 産 (億円)	33,077	34,793	43,230	40,615

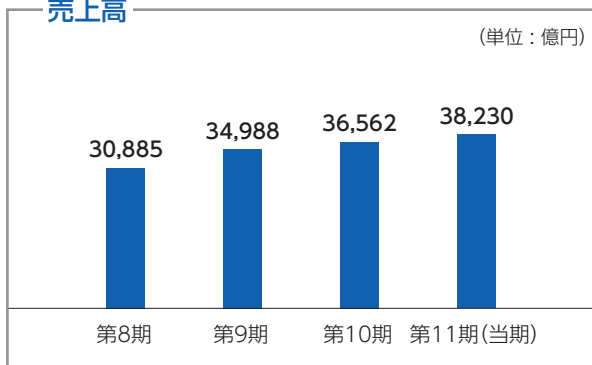
- (注) 1. 当期より「企業結合に関する会計基準」等の改正に伴い当期純利益の表示を変更しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。  
 3. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。

### ご参考 2015年度(当期)の事業会社(連結)の財産及び損益の状況

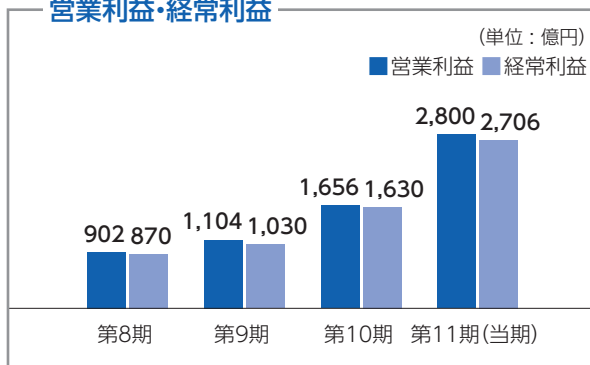
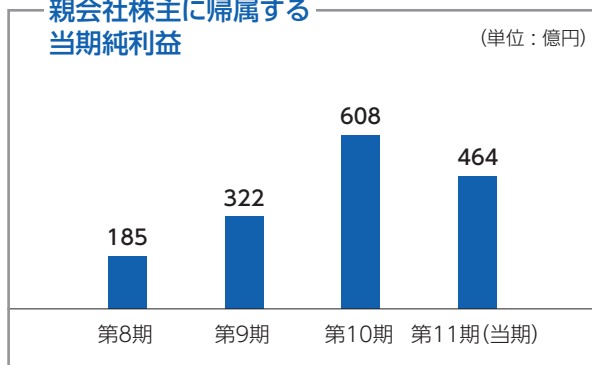
区 分	三菱化学(株)	田辺三菱製薬(株)	三菱樹脂(株)	三菱レイヨン(株)	株式会社生命科学 インスティテュート	大陽日酸(株)
売 上 高 (億円)	17,459	4,317	4,808	5,484	1,360	6,415
営業利益 (億円)	693	949	418	268	35	433
総 資 産 (億円)	13,747	9,302	3,574	6,343	1,607	7,832

- (注) 当社連結計算書類の作成にあたっては、内部取引(子会社間取引等)を消去するなど、連結調整等を行っているため、上記の事業会社の数値(連結)の単純な合計値は、当社連結の数値とはなりません。

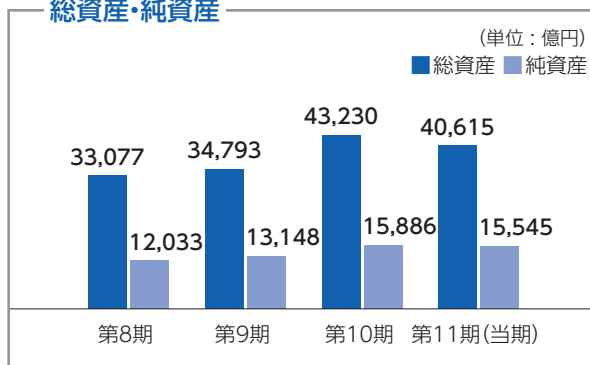
## 売上高



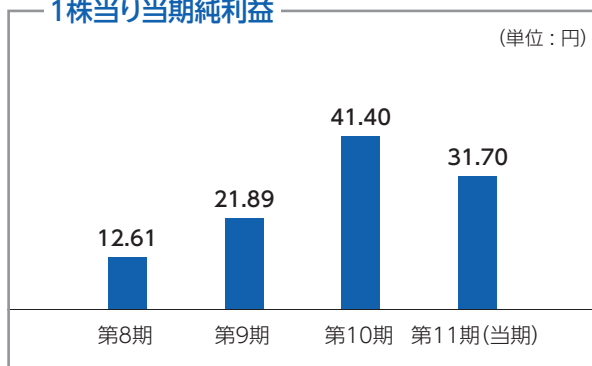
## 営業利益・経常利益

親会社株主に帰属する  
当期純利益

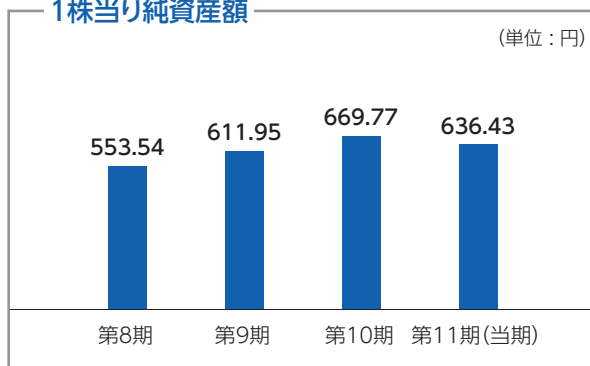
## 総資産・純資産



## 1株当り当期純利益



## 1株当り純資産額



(10) 当社及び重要な子会社等の状況 (2016年3月31日現在)

イ. 当社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
-----	-------------------

ロ. 重要な子会社の状況

<直接出資子会社>

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容	所 在 地
三 菱 化 学 (株)	500億円	100.0	化学製品の製造・販売	東 京 都
田 辺 三 菱 製 薬 (株)	500億円	56.3	医薬品の製造・販売	大 阪 府
三 菱 樹 脂 (株)	215億円	100.0	樹脂加工品等の製造・販売	東 京 都
三 菱 レ イ ヨ ン (株)	532億円	100.0	化学製品の製造・販売	東 京 都
(株)生命科学インスティテュート	30億円	100.0	ヘルスケアソリューション事業の 経営管理	東 京 都
大 陽 日 酸 (株)	373億円	50.5 (14.0)	産業ガスの製造・販売	東 京 都
(株)地球快適化インスティテュート	0.1億円	100.0	将来の社会動向に関する研究・調査	東 京 都

(注) 1. 三菱化学(株)は、機能商品分野、素材分野及びその他に属する事業を行っております。

2. 田辺三菱製薬(株)は、ヘルスケア分野に属する事業を行っております。

3. 三菱樹脂(株)は、機能商品分野に属する事業を行っております。

4. 三菱レイヨン(株)は、機能商品分野、素材分野及びその他に属する事業を行っております。

5. (株)生命科学インスティテュートは、子会社を通じて、ヘルスケア分野に属する事業を行っております。

6. 大陽日酸(株)は、素材分野に属する事業を行っております。また、大陽日酸(株)の出資比率のうち、( )内は、三菱化学(株)の保有分を内数で示したものです。

7. (株)地球快適化インスティテュートは、特定の分野に区分できない基礎的研究活動を行っております。

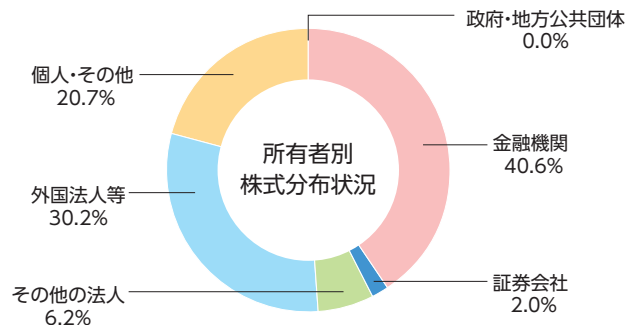


<間接出資子会社>

分野/セグメント	会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
<b>機能商品分野</b>					
■ エレクトロニクス・アプリケーションズ	バーベイタム社	3百万ユーロ	100.0	各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売	英国
■ デザインド・マテリアルズ	日本合成化学工業(株)	179億円	50.9	樹脂加工品等の製造・販売	大阪府
	クオドラント社	27百万スイスフラン	100.0	エンジニアリングプラスチック事業を行う子会社の経営管理	スイス
<b>ヘルスケア分野</b>					
■ ヘルスケア	(株)イーピーアイコーポレーション	40億円	100.0	医薬原体、医薬中間体等の製造・販売	東京都
	(株)LSIメディエンス	30億円	100.0	臨床検査等の医療関連サービス及び体外診断用医薬品等の販売	東京都
	クオリカプス(株)	28億円	100.0	医薬品・健康食品用カプセル及び製剤関連機械の製造・販売	奈良県
<b>素材分野</b>					
■ ケミカルズ	関西熱化学(株)	60億円	51.0	コークスの製造・販売	兵庫県
	マチソン・トライガス社	42米ドル	100.0	産業ガスの製造・販売	米国
■ ポリマーズ	日本ポリプロ(株)	117億円	65.0	ポリプロピレンの製造・販売	東京都
	日本ポリエチレン(株)	75億円	58.0	ポリエチレンの製造・販売	東京都
	三菱レイヨン・ルーサイト・グループ社	246百万英ポンド	100.0	MMA事業等を行う子会社の経営管理	英国
■ その他	三菱化学物流(株)	15億円	100.0	運送業及び倉庫業	東京都
	三菱化学エンジニアリング(株)	14億円	100.0	エンジニアリング及び土木建築、建設、保全その他工事	東京都

## 2. 会社の株式に関する事項 (2016年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000千株
- (2) 発行済株式の総数 1,506,288千株  
(前期末比 増減なし)
- (3) 株主総数 172,016名  
(前期末比 1,508名減)



### (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	84,178	5.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	77,474	5.2
明治安田生命保険相互会社	64,388	4.3
日本生命保険相互会社	42,509	2.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	31,105	2.1
東京海上日動火災保険株式会社	25,638	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4	21,761	1.4
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	20,589	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口9	19,727	1.3
太陽生命保険株式会社	18,838	1.2

- (注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として41,485千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。
2. 出資比率は、自己株式 (41,485千株) を控除して計算しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行の当社への出資状況については、上記のほか、同行が議決権行使の指図権を留保している「野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)」名義の株式4,750千株 (出資比率0.3%) があります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2016年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職先
小林 喜光	取締役会長 指名委員	三菱化学(株)取締役会長 (株)地球快適化インスティテュート取締役会長 (株)東芝社外取締役 (公社) 経済同友会代表幹事 (一社) 日本化学工業協会会長 (一社) 産業競争力懇談会理事長
石塚 博昭	取締役副会長 報酬委員	三菱化学(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役 サウディ石油化学(株)取締役会長
姥貝 卓美	取締役副会長 報酬委員	三菱樹脂(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役
越智 仁	取締役 指名委員 執行役社長	三菱レイヨン(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役 三菱レイヨン・ルーサイト・グループ社取締役会長 奇美実業社董事
三津家 正之	取締役	田辺三菱製薬(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役
市原 裕史郎	取締役	大陽日酸(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役
グレン・フレデリクソン	取締役 執行役常務	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授
中田 章	取締役 監査委員 (委員長)	三菱樹脂(株)監査役 (株)生命科学インスティテュート監査役
梅葉 芳弘	取締役 監査委員	三菱化学(株)監査役 三菱レイヨン(株)監査役 (株)地球快適化インスティテュート監査役
橘川 武郎	社外取締役 指名委員 (委員長) 報酬委員	東京理科大学大学院イノベーション研究科教授
伊藤 大義	社外取締役 監査委員 報酬委員 (委員長)	公認会計士 三菱化学(株)社外監査役 ITホールディングス(株)社外監査役 出光興産(株)社外監査役
渡邊 一弘	社外取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	弁護士 三菱樹脂(株)社外監査役 東海大学法科大学院教授
國井 秀子	社外取締役 指名委員 監査委員	芝浦工業大学学長補佐 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授 芝浦工業大学男女共同参画推進室長 (株)産業革新機構社外取締役 東京電力(株)社外取締役 本田技研工業(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役橘川武郎、伊藤大義、渡邊一弘及び國井秀子の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、当社は社外取締役4氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役梅葉芳弘氏は、三菱化学(株)財務部グループマネジャー及び経理部グループマネジャーを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外役員が兼職している他の法人等のうち、三菱化学(株)及び三菱樹脂(株)は、当社の子会社であります。社外役員が兼職しているそれ以外の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
5. 取締役中田章及び梅葉芳弘の両氏は、常勤の監査委員であります。当社は、監査委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査委員を選定することとしております。
6. 当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 取締役國井秀子氏の兼職先である東京電力(株)は、2016年4月1日付で東京電力ホールディングス(株)に社名を変更しております。

## (2) 取締役会及び各委員会への出席状況

氏名	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
小林喜光	11回/11回 (100%)	4回/ 4回 (100%)	—	—
石塚博昭	11回/11回 (100%)	—	—	4回/ 4回 (100%)
姥貝卓美	11回/11回 (100%)	—	—	4回/ 4回 (100%)
越智仁	10回/11回 ( 90%)	4回/ 4回 (100%)	—	—
三津家正之	11回/11回 (100%)	—	—	—
市原裕史郎	6回/ 7回 ( 85%)	—	—	—
グレン・フレデリクソン	10回/11回 ( 90%)	—	—	—
中田章	7回/ 7回 (100%)	—	10回/10回 (100%)	—
梅葉芳弘	7回/ 7回 (100%)	—	10回/10回 (100%)	—
橘川武郎	10回/11回 ( 90%)	4回/ 4回 (100%)	—	4回/ 4回 (100%)
伊藤大義	7回/ 7回 (100%)	—	10回/10回 (100%)	4回/ 4回 (100%)
渡邊一弘	7回/ 7回 (100%)	4回/ 4回 (100%)	10回/10回 (100%)	4回/ 4回 (100%)
國井秀子	7回/ 7回 (100%)	4回/ 4回 (100%)	10回/10回 (100%)	—

### (3) 社外役員の主な活動状況

氏名	活動状況
橘川 武郎	取締役会では、経営史の視点からの会社経営に関する高い見識やエネルギー産業論の専門家としての経験を活かし、必要に応じて発言を行っております。 また、指名委員会では、委員長として、委員会の議事運営を行うとともに、その結果を取締役会へ報告するなど、その職責を果たしております。報酬委員会では、委員として委員会で必要に応じて発言を行っております。
伊藤 大義	取締役会では、公認会計士としての経験や高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。 また、監査委員会では、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を聴取するとともに、必要に応じて発言を行っております。報酬委員会では、委員長として、委員会の議事運営を行うとともに、その結果を取締役会へ報告するなど、その職責を果たしております。
渡邊 一弘	取締役会では、検察官、弁護士としての経験や高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。 また、指名委員会及び報酬委員会では、委員として各委員会で必要に応じて発言を行っております。監査委員会では、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を聴取するとともに、必要に応じて発言を行っております。
國井 秀子	取締役会では、会社経営の豊富な経験や情報処理分野の専門性に加え、ダイバーシティ推進に関する高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。 また、指名委員会では、委員として委員会で必要に応じて発言を行っております。監査委員会では、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を聴取するとともに、必要に応じて発言を行っております。

(4) 執行役の氏名等 (2016年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
越智 仁	代表執行役 執行役社長		三菱レイヨン(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役 三菱レイヨン・ルーサイト・グループ社 取締役会長 奇美実業社董事
大平 教義	代表執行役 執行役専務 コンプライアンス 推進統括執行役	政策・渉外、広報 総務、人事、内部統制	(株)生命科学インスティテュート取締役
小酒井 健吉	代表執行役 執行役専務 最高財務責任者	経営管理、IR 情報システム	三菱レイヨン(株)取締役 (株)三菱ケミカルホールディングスコーポレート スタッフ取締役社長
唐津 正典	執行役専務	製造、環境安全 購買、物流 エンジニアリング	三菱化学(株)取締役 太陽日酸(株)取締役 三菱化学エンジニアリング(株)取締役 三菱化学物流(株)取締役
田中 良治	執行役常務	経営戦略、エリア戦略 マーケティング 自動車関連事業推進	三菱樹脂(株)取締役
グレン・フレデリクソン	執行役常務	研究開発	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授
浦田 尚男	執行役常務	研究開発	(株)MCHC R&Dシナジーセンター取締役社長
スティーブ・ユーリック	執行役常務	エリア戦略 マーケティング 自動車関連事業推進	三菱樹脂(株)取締役 三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社 取締役社長 クオドラント社取締役社長

(注) 1. 執行役越智仁及びグレン・フレデリクソンの両氏は取締役を兼務しております。

2. 執行役浦田尚男氏は、2016年4月1日付で執行役を退任いたしました。

## (ご参考)

2016年4月1日現在の執行役は次の通りであります。

氏名	地位	担当	重要な兼職先
越智 仁	代表執行役 執行役社長		三菱レイヨン(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
(選任理由) 越智仁氏は、生産部門を経て、当社及び三菱化学(株)の経営戦略部門等に携わったのち、現在は当社執行役社長及び三菱レイヨン(株)取締役社長を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の業務執行の統括に相応しい人物であると判断しております。			
大平 教義	代表執行役 執行役専務 コンプライアンス 推進統括執行役	政策・渉外、広報 総務、人事、内部統制	(株)生命科学インスティテュート取締役
(選任理由) 大平教義氏は、長年にわたり当社グループの経営に従事し、特に、人事や内部統制分野における豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の広報、総務、人事、内部統制等の統括に相応しい人物であると判断しております。			
小酒井 健吉	代表執行役 執行役専務 最高財務責任者	経営管理、IR 情報システム	三菱レイヨン(株)取締役 (株)三菱ケミカルホールディングスコーポレート スタッフ取締役社長
(選任理由) 小酒井健吉氏は、長年にわたり当社グループの経営に従事し、特に、経理、財務分野における豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の経営管理、IR、情報システムの統括に相応しい人物であると判断しております。			
唐津 正典	執行役専務	製造、環境安全 購買、物流 エンジニアリング	大陽日酸(株)取締役
(選任理由) 唐津正典氏は、長年にわたり当社グループの経営に従事し、特に、素材分野の事業、生産技術における豊富な経験と高い見識を有していることから、製造、環境安全、購買、物流、エンジニアリングの統括に相応しい人物であると判断しております。			
田中 良治	執行役常務	経営戦略、エリア戦略 マーケティング 自動車関連事業推進	三菱樹脂(株)取締役
(選任理由) 田中良治氏は、長年にわたり当社グループの経営に従事し、特に、素材及び機能商品分野の事業における豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の経営戦略等の統括に相応しい人物であると判断しております。			

氏名	地位	担当	重要な兼職先
グレン・フレデリクソン	執行役常務	研究開発	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授
<p>(選任理由)</p> <p>グレン・フレデリクソン氏は、米国の大学教授を務めており、ポリマー化学の分野における国際的権威として高い見識を備え、また、グローバル企業のコンサルタントとしても豊富な経験を有しています。加えて、同氏は、三菱化学先端材料研究センター（カリフォルニア大学サンタバーバラ校内）のセンター長を務めるなど、当社の研究開発における経験も有しており、当社の研究開発の統括に相応しい人物であると判断しております。</p>			
スティーブ・ユーリック	執行役常務	エリア戦略 マーケティング 自動車関連事業推進	三菱樹脂(株)取締役 三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社 取締役社長 クオドラント社取締役社長
<p>(選任理由)</p> <p>スティーブ・ユーリック氏は、長年にわたり当社グループの経営に従事し、特に、機能商品分野の事業、グローバルな事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、エリア戦略、マーケティング及び自動車関連事業推進の統括に相応しい人物であると判断しております。</p>			

## (5) 役員報酬等の決定に関する方針

取締役と執行役の報酬は別体系とし、以下の考え方にに基づき、報酬委員会が決定しております。

### (取締役)

- ・基本報酬（固定報酬）のみで構成する。
  - ・基本報酬は、役位及び常勤・非常勤等の区別に基づき設定する。
  - ・報酬額については、指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすのに相応しい人材を確保するのに必要な水準とするべく、他企業の水準なども勘案して決定する。
- ※執行役を兼任する場合、執行役としての報酬を適用する。

### (執行役)

- ・基本報酬（固定報酬）と業績報酬（変動報酬）で構成する。
- ・基本報酬は、役位及び代表権の有無などの職責に基づき設定する。
- ・報酬額については、優秀な経営人材を確保し、当社の競争力を高めるために必要な水準とするべく、他企業の水準なども勘案して決定する。
- ・業績報酬については、中長期的かつ持続的な企業価値の向上、並びに株主価値の共有に対するインセンティブとするべく、株式報酬型（1円）ストックオプション制度を活用する。



## (6) 会社役員の報酬等の総額

区 分	報 酬 等	
	支払人員 (名)	支払額 (百万円)
取 締 役	14	254
執 行 役	8	214
監 査 役	5	28
合 計	22	497

- (注) 1. 上記の監査役の報酬等の支払額は、2015年6月に指名委員会等設置会社へ移行する前に監査役に支払ったものであります。
2. 執行役を兼務する取締役に対しては、(5)に記載の方針の通り執行役として報酬等を支払っております。
3. 上記の取締役の報酬等の支払額には、ストックオプションによる業績報酬としての16百万円が含まれております。
4. 上記の取締役、執行役及び監査役の報酬等の支払額のほか、取締役、執行役及び監査役が役員を兼任する当社の子会社からの報酬等として、取締役の報酬等が296百万円、執行役の報酬等が85百万円、監査役の報酬等が4百万円あります。
5. 上記の取締役及び監査役の報酬等の支払額のうち、社外役員5名への報酬等の支払額は、46百万円であり、そのほか、当社の子会社の監査役を兼任している社外役員に対する報酬等として、当社の子会社である三菱化学(株)及び三菱樹脂(株)からの報酬等が12百万円あります。
6. 支払人員の合計は、指名委員会等設置会社への移行に際し、監査役を退任し取締役を選任された者等を重複させずに記載しております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

		支払額（百万円）
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	54
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	1,144

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分していませんので、上記①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、国際財務報告基準導入に係るコンサルティング業務等を依頼しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査委員会の決議に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(注) 新日本有限責任監査法人は、(6) に記載の通り、金融庁の処分を受けておりますが、当社は、①同監査法人の当社及び当社子会社に対する過去の会計監査においては、処分理由として指摘された事項は存在せず、監査の品質が確保されていたこと、②同監査法人が当該処分に対し、適切な改善策を立案し、実行に移していることが確認できたため、同監査法人を会計監査人として再任することを決定いたしました。

## (5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

## (6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要は以下の通りです。

- ① 処分対象 新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
  - ・ 3カ月間（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の契約の新規の締結に関する業務の停止
  - ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ③ 処分理由
  - ・ 当該監査法人の他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと
  - ・ 過去の公認会計士・監査審査会指摘事項の改善策について周知徹底が図られていないなど、当該監査法人の運営が著しく不当と認められたこと

## 5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針は、以下の通りであります。

#### ① 監査委員会の職務の執行のために必要な体制

イ. 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の指示のもと監査の補助にあたる。監査委員会事務局に所属する従業員の人事（異動、評価等）及び監査委員会事務局の予算の策定については、監査委員会の承認を得る。

ロ. 取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査委員会に報告する。

ハ. 監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定める。

二. 監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については、当社が負担する。

ホ. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、常勤監査委員を置くとともに、監査委員会と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査委員会と内部監査部門との連携、情報交換等を行う。

#### ② 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、当社グループのポートフォリオ・マネジメントに重大な影響を与える事項及び法定の取締役会決議事項（経営の基本方針等）を除き、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任することで、執行役による迅速な意思決定を可能とする。

ロ. 執行役に委任された業務執行の決定にあたり、当社グループの経営における重要事項については、経営会議で

審議のうえ、執行役社長がこれを決定し、その他の事項については、担当執行役の決裁権限及び各部門の所管事項を定めるとともに、子会社に委ねる決裁権限を明確にすることで、当社グループの業務執行の決定及び執行を適正かつ効率的に行う体制を整備する。

ハ. 執行役は、取締役会の定めた経営の基本方針（グループ中期経営計画、年度予算等）に基づき、子会社の経営管理を行い、これらの達成を図る。また、執行役は、経営会議及び中期経営計画、年度予算等の管理を通じ、子会社の経営上の重要事項が当社に報告される体制を整備する。

#### ③ 執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業行動憲章を当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

ロ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

ハ. グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

#### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を執行役社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

#### ⑤ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

グループの情報セキュリティポリシー、情報管理規則その他の関連規則に基づき、経営会議議事録、稟議書その他執行役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、執行役及び取締役がこれを閲覧できる体制を整備する。

## ⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記方針及びグループ経営規程その他の関連規則に基づき、当社グループの経営管理（経営目標の管理、重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等）を行うとともに、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムをグループ内で共有することを通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針に従い、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

#### ①監査委員会の職務の執行のために必要な体制

- ・監査委員は、取締役会に加え、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、社長をはじめとする執行役、室長と積極的に情報交換を実施した。また、監査委員会は、監査室、内部統制推進室から定期的に活動状況の報告を受けるなど、内部監査部門との連携を密にし、監査の実効性を高めている。
  - ・取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社グループにおける経営上の重要事項を監査委員会に報告するとともに、重要な決裁書類を監査委員へ回付した。
  - ・監査委員会の監査業務の補助のため、従業員2名を事務局に配置し、異動時には監査委員会の事前同意を得ることとしている。
  - ・監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨及び監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については当社が負担する旨を定め、運用している。
- ※内部統制推進室及び外部弁護士への内部通報窓口に加え、本年4月1日に監査委員会への内部通報窓口を設け、①の体制を強化している。

#### ②執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任し、執行役による迅速な意思決定を可能としている。また、執行役に委任された業務執行の決定については、当社グループの経営における重要事項は、適正な意思決定を重視し、経

営会議で審議のうえ、執行役社長が決定する一方、その他の事項については、担当執行役及び各部門並びに子会社に権限を委譲し、効率的に業務を行う体制を整備している。

- ・中期経営計画「APTSIS 15」の基本方針のもと、世界経済及び市場の変化を的確に把握し、事業構造の改革・転換、収益力の強化等の諸施策を実行するとともに、機能商品及び素材分野の事業基盤の強化を目的として、2017年4月に三菱化学(株)、三菱樹脂(株)及び三菱レイヨン(株)の3社を三菱ケミカル(株)として統合することを決定した。
- ・KAITEKI経営を推進し、経営理念KAITEKIのグループ内外への浸透を図るとともに、社会・環境への貢献度を指標化したMOS指標の向上に努めた。

#### ③執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動憲章のガイドラインを策定するとともに、その英語版及び中国語版を作成し、当社グループにおける企業行動憲章の浸透に努めた。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制の評価に関する基準に従い、その整備・運用状況についての評価を実施し、内部統制は有効であることを確認した。
- ・コンプライアンス教育及び意識調査について、国内外で対象者を拡大して実施するとともに、中国及びシンガポールに社外の内部通報窓口を設けるなど、海外のコンプライアンス推進体制の整備に努めた。

#### ④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・贈収賄防止、独占禁止法遵守、労働問題防止、大規模災害対策等の観点から、より一層のリスク管理の強化を図った。

#### ⑤執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報セキュリティポリシーに基づく適切な情報管理・利用の指針として情報管理ガイドラインを策定し、保有する情報を管理する体制を整えた。

#### ⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・中期経営計画「APTSIS 15」、並びに年度予算及び年度投資計画に基づき、子会社の経営管理を行い、子会社の業務執行を適宜監督した。
- ・北米、欧州及び中国の地域統括会社を通じ、地域の特性に合わせコンプライアンスやリスク管理の徹底を図るとともに、内部監査体制を整備した。



## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんが、基本的な考え方は以下の通りであります。

当社は、効率的かつ透明性の高いグループ経営を行い、経営資源の最適配分を通じて、競争力・収益力を高め、グループとして企業価値のさらなる向上を図ることが、株主の皆様からの負託に応えることになるものと考えております。

当社は、いわゆる「買収防衛策」を導入しておりませんが、当社グループの企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、当社として適切と考えられる措置を講じてまいります。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 中長期的な方針

当社は、企業価値の向上を通して株主価値の向上を図ることを株主還元の基本方針としており、配当につきましては、今後の事業展開の原資である内部留保の充実を考慮しつつ、中期的な利益水準の30%を連結配当性向の目安とし、安定的に配当を実施することとしております。

### (2) 当期配当の理由

当期は、石油化学関連事業等において固定資産の減損損失を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べて減少しましたが、中期経営計画「APTSIS 15」のもと、中期的な収益基盤の強化・底上げを図り、営業利益が、最終年度の計画値を達成するとともに、当社として過去最高益を計上しました。

上記の方針、並びにこれらの状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、期末配当金につきましては、前期に比べて1円増配し、当社普通株式1株につき8円としました。

なお、年間の配当金は、中間配当金として1株につき7円をお支払しておりますので、1株につき15円となり、今期の連結配当性向は47.3%となります。

# 連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,817,502</b>
現金及び預金	314,782
受取手形及び売掛金	703,996
有価証券	123,500
たな卸資産	547,826
繰延税金資産	32,339
貸倒引当金	99,091
	△ 4,032
<b>固定資産</b>	<b>2,244,070</b>
(有形固定資産)	(1,390,727)
建物及び構築物	340,070
機械装置及び運搬具	584,748
土地	304,888
建設仮勘定	88,551
その他	72,470
(無形固定資産)	(419,024)
のれん	248,164
その他	170,860
(投資その他の資産)	(434,319)
投資有価証券	266,926
長期貸付金	5,084
繰延税金資産	62,211
退職給付に係る資産	17,811
貸倒引当金	83,678
	△ 1,391
<b>資産合計</b>	<b>4,061,572</b>

勘定科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,346,244</b>
支払手形及び買掛金	408,315
短期借入金	394,688
一年内返済予定の長期借入金	138,471
コマースナル・ペーパー	30,000
一年内償還予定の社債	40,010
未払法人税等	39,914
賞与引当金	42,516
一年内使用予定の定期修繕引当金	6,683
一年内固定資産整理損失引当金	3,893
その他	241,754
<b>固定負債</b>	<b>1,160,800</b>
社債	325,000
長期借入金	537,583
繰延税金負債	76,994
役員退職慰労引当金	2,146
訴訟損失等引当金	9,106
定期修繕引当金	1,571
固定資産整理損失引当金	982
関係会社整理損失引当金	415
環境対策引当金	2,334
退職給付に係る負債	143,713
その他	60,956
<b>負債合計</b>	<b>2,507,044</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>900,227</b>
資本金	50,000
資本剰余金	317,037
利益剰余金	549,430
自己株	△ 16,240
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>32,025</b>
その他有価証券評価差額金	16,011
繰延ヘッジ損益	139
土地再評価差額金	790
為替換算調整勘定	32,261
退職給付に係る調整累計額	△ 17,176
新株予約権	515
非支配株主持分	621,761
<b>純資産合計</b>	<b>1,554,528</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,061,572</b>



# 連結損益計算書 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)

(単位：百万円)

摘 要	金 額
I 売上高	3,823,098
II 売上原価	2,779,584
III 売上総利益	1,043,514
III 販売費及び一般管理費	763,488
IV 営業利益	280,026
IV 営業外収益	3,360
受取配当金	9,070
持分法による投資利益	10,105
その他	11,531
(営業外収益合計)	(34,066)
V 営業外費用	
支払利息	19,293
為替差損	7,094
固定資産整理損	2,442
その他	14,647
(営業外費用合計)	(43,476)
VI 経常利益	270,616
VI 特別利益	
投資有価証券売却益	30,231
固定資産売却益	3,622
その他	4,425
(特別利益合計)	(38,278)
VII 特別損失	
減損	78,992
特別退職金	15,502
固定資産整理損	4,156
その他	11,996
(特別損失合計)	(110,646)
税金等調整前当期純利益	198,248
法人税、住民税及び事業税	80,829
法人税等調整額	11,819
当期純利益	105,600
非支配株主に帰属する当期純利益	59,156
親会社株主に帰属する当期純利益	46,444

## 貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>426,044</b>
現金及び預金	0
未収法人税等	7,256
関係会社短期貸付金	408,987
繰延税金資産	45
その他	9,755
<b>固定資産</b>	<b>1,043,181</b>
(有形固定資産)	
建物	2,290
構築物	67
工具器具備品	472
(無形固定資産)	
ソフトウェア	123
その他	2
(投資その他の資産)	
投資有価証券	6,525
関係会社株式	804,288
関係会社出資金	162
関係会社長期貸付金	226,551
繰延税金資産	24
その他	2,672
<b>資産合計</b>	<b>1,469,226</b>

勘定科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>474,910</b>
短期借入金	190,997
関係会社短期借入金	198,114
1年内返済予定の長期借入金	13,700
コマーシャル・ペーパー	30,000
1年内償還予定の社債	30,000
未払金	10,230
未払費用	1,174
未払法人税等	36
賞与引当金	148
その他	508
<b>固定負債</b>	<b>605,391</b>
社債	290,000
長期借入金	311,551
その他	3,840
<b>負債合計</b>	<b>1,080,302</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>387,683</b>
資本金	50,000
資本剰余金	264,522
資本準備金	12,500
その他資本剰余金	252,022
利益剰余金	101,978
その他利益剰余金	101,978
繰越利益剰余金	101,978
自己株	△ 28,817
<b>評価・換算差額等</b>	<b>724</b>
その他有価証券評価差額金	724
新株予約権	515
<b>純資産合計</b>	<b>388,923</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,469,226</b>

# 損益計算書 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)

(単位：百万円)

摘 要	金 額
I 営 業 収 益	
関係会社受取配当金	32,632
運営費用収入	5,391
(営業収益合計)	(38,024)
II 一 般 管 理 費	6,288
営 業 利 益	31,736
III 営 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,610
受 取 配 当 金	297
そ の 他	419
(営業外収益合計)	(4,327)
IV 営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,845
社 債 利 息	1,490
社 債 発 行 費	334
そ の 他	122
(営業外費用合計)	(6,793)
経 常 利 益	29,269
V 特 別 利 益	
投資有価証券売却益	1,514
(特別利益合計)	(1,514)
税 引 前 当 期 純 利 益	30,784
法人税、住民税及び事業税	△ 46
法人税等調整額	△ 184
当 期 純 利 益	31,014

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2016年5月11日

株式会社三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 健二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持 宣昭	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井 健	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2016年5月11日

株式会社三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 健二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持 宣昭	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井 健	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2015年4月1日から2016年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第11期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに従業員等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月17日

株式会社三菱ケミカルホールディングス 監査委員会

監査委員（常勤） 中 田 章 ㊟

監査委員（常勤） 梅 葉 芳 弘 ㊟

監査委員 伊 藤 大 義 ㊟

監査委員 渡 邊 一 弘 ㊟

監査委員 國 井 秀 子 ㊟

(注) 監査委員伊藤大義、渡邊一弘及び國井秀子の3氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場のご案内



## ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 電話 03-3667-1111 (代表)

### 交通のご案内

**A** 東京メトロ 半蔵門線  
**「水天宫前駅」**  
 4番出口と直結

**B** 東京メトロ 日比谷線  
**「人形町駅」**  
 A1出口より徒歩約7分

**C** 都営浅草線  
**「人形町駅」**  
 A3出口より徒歩約9分



### 主要ターミナル駅から水天宫前駅・人形町駅までの経路

